

**広島県警察本部告示第1号**

平成18年広島県警察本部告示第2号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正し，平成25年4月1日から適用する。

平成25年3月28日

広島県警察本部長 井 口 齊

表中「生活環境課」を「警察情報公開センター」に改める。